

建築物石綿含有建材調査者講習のご案内

建築物石綿含有建材調査者講習機関 石川労働局登録番号 第1号
公益社団法人石川県労働基準協会連合会

石綿障害予防規則第3条に定める建築物等の石綿含有建材の事前調査を行う「一般建築物石綿含有建材調査者」、「一戸建て等石綿含有建材調査者」の資格取得のための講習です。

1 日時、会場、定員

(1) 一般建築物石綿含有建材調査者講習

| 回 | 講習日 | 時間 | 会場 | 定員 |
|-----|--------------------|--|---|-----|
| 第1回 | 令和3年11月1日(月)～2日(火) | 1日目 9:00～16:30 2日目 9:00～17:00 (修了試験含む) | 石川県地場産業振興センター (金沢市鞍月2-1) 本館 第1研修室 | 64名 |

* 第2回以降は、順次、ご案内します。

(2) 一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習

| 講習日 | 時間 | 会場 | 定員 |
|-------------------|---|--|-----|
| 令和4年2月7日(月)～8日(火) | 1日目 9:00～17:20 2日目(修了試験) 9:00～10:00 | 石川県地場産業振興センター (金沢市鞍月2-1) 新館 第10研修室 | 52名 |

* (1) 及び (2) の修了試験合格者には、当日、会場にて修了証明書をお渡しします。

2 申込・問い合わせ先

公益社団法人石川県労働基準協会連合会 〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館3階
TEL (076) 254-1265 FAX (076) 254-1267

3 申込方法

- 受講申請書(次のページ)に受講資格を証する書類を添付の上、講習開始日の14日前までに到着(必着)するよう郵送又は持参にて提出ください。
- 受講料は、遅くとも講習開始日の14日前までに、銀行振込又は現金書留にて入金ください。
- 受講票は、受講料の入金確認後、講習開催日の1週間程前に発送いたします。
- 受講申請が、各回の定員に達し次第、受付を終了させていただきます。予約の申込は受け付けていません。

4 受講料・テキスト代・振込先

| 受講料(金額は消費税含む。以下同じ) | テキスト代 | 受講料、テキスト合計額 |
|---|----------------|-----------------------------|
| 一般建築物石綿含有建材調査者講習 38,500円 *一部科目免除者 36,850円 | 5,280円 (共通) | 43,780円 *一部科目免除者 42,130円 |
| 一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習 33,000円 *一部科目免除者 31,350円 | | 38,280円 *一部科目免除者 36,630円 |

*一部科目免除者は、石綿作業主任者技能講習を終了した者で、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識I」(1時間)の科目免除を希望する方です。

留意事項 申込後に受講キャンセルをされた場合は、受講料のお取り扱いを次のとおりとさせていただきます。

| 日程変更及び受講キャンセルの時期 | 返金額 | 手続きについて【TEL 076-254-1265】 |
|---------------------|----------|--|
| 開講日から起算して14日前まで | 受講料合計 返金 | 電話取扱時間内(平日 9:00～17:00)に事前連絡をお願いします。時間外及び土日祝日については翌日以降の扱いとなりますのでご注意ください |
| 開講日から起算して13日前から講習当日 | 返金なし | |

【受講料振込先】

北國銀行本店営業部 普通 0061969 口座名:シヤ.ケンロウドウキジュンキョウカイ

◆振込手数料は受講者負担とさせていただきます。銀行が発行する振込受付書によって領収書にかえさせていただきます。
【請求書が必要な方は、希望の講習名を明記したメモと切手を貼った返信用封筒を連合会宛に送付願います。】

建築物石綿含有建材調査者講習申込書

お申込みは郵送・持参のみ

| | | | |
|---|--|---------------------------|---|
| 申し込む講習日に☑を入れてください。 | <input type="checkbox"/> 一般建築物石綿含有建材調査者講習 <input type="checkbox"/> 受講資格1(石綿作業主任者講習修了者)で科目(建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識I)免除を受ける場合は☑を入れる | 第1回 令和3年11月1日(月)～2日(火) | |
| | <input type="checkbox"/> 一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習 | 令和4年2月7日(月)～8日(火) | |
| ふりがな 受講者氏名 | | 生年月日 | S/H . . . |
| 現住所 | 〒 電話: | | |
| ふりがな 勤務先 | | 所属部課 | |
| (個人受講の場合 記入不要) | 所在地〒 電話: FAX: | | |
| 連絡担当者 | 氏名 電話: | 所属部課 FAX: | |
| 受講資格 1～7の該当する受講資格の番号を○で囲って下さい。 *1～7の詳細と添付書類は「参考」の書面で確認下さい。 | 1 石綿作業主任者技能講習を修了した者 2 学校教育法による大学(短期大学を除く)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有する者 3 学校教育法による短期大学において、建築に関する正規の課程、相当課程(夜間に授業を行うものを除く)を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務経験を有する者 4 学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務経験を有する者 5 学校教育法による高等学校において、建築に関する正規の課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者 6 建築に関して11年以上の実務経験を有する者 7 その他、建築・環境・労働行政の職員として一定の職務に従事した経験を有する者など(「参考」の)受講資格要件の詳細のaからfの6種類につき確認下さい。) | | ※1は技能講習修了証の写しを、2～5は卒業証明書等を、7は「参考」で示す書類を添付下さい。 |
| 受講資格にかかる業務の 従事年数 ()年 *受講資格1は記載不要 | 上記資格及び左記従事年数のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 (事業場名) (代表者職・氏名) (印) | | |
| 令和 年 月 日 | | | |
| 公益社団法人石川県労働基準協会連合会長 殿 上記のとおり受講を申し込みます。(事業場からの申請の場合は法人名、代表名又は個人事業主名を記載下さい。) 申請者 事業場名 事業者、職・氏名 (印) (個人申込の場合は個人名を記載下さい。) | | | |

【記入上の注意事項】

- 1 受講申込みは申込書【裏面】に資格確認証明書類に貼付してお申込み下さい。
- 2 受講資格に応じ次の資格確認証明書類を次頁に添付下さい。
 - ① 受講資格要件が1又は7の場合 技能講習修了証の写しなど(7については(参考)に記載の添付書類)のコピー(表・裏両面とも)を添付して下さい。卒業証明書は不要です。
 - ② 受講資格要件が2～5の場合 卒業証明書原本(大学院を卒業された方であっても大学の卒業証明書を添付して下さい。)又は卒業証書(学位記)の写し
 - ③ 受講資格要件が1、7の場合の技能講習修了証等の資格証等については、受講初日に原本を確認させていただきますので、必ずご持参下さい。

一般建築物石綿含有建材調査者講習申込書

【次頁】 資格確認証明書類の貼付

受講資格要件が1又は7 作業主任者技能講習修了証の写し等を貼り付け下さい。

受講資格要件が2～5 卒業証明書（原本）又は卒業証書（学位記）の写しを貼り付け下さい。

* 講習申込書に記載する氏名と各種証明書類に記載されている氏名が異なっている場合は、変更の事実が確認できる（新旧の氏名が記載されている）戸籍謄本等公的書類を添付願います。

ご記入頂いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、本講習の的確な実施（連絡、運営、関係行政機関への報告、後日の問い合わせ対応等）のみに利用させていただきます。

(参考) 受講資格要件の詳細および証明書等提出書類の一覧

| 分類 | 受講資格要件 | 申請書に添付していただく書類等 | 事業者証明 (受講資格にか かる業務の従事 年数の証明) |
|--|---|--|--|
| 1 | 石綿作業主任者技能講習を修了した者 | 石綿作業主任者技能講習修了証の写し ※ 受講当日に原本を持参してください | 不 要 |
| 2 | 学校教育法による大学（短期大学を除く）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有する者 | 卒業証明書(原本)又は 卒業証書(学位記)の写し | 建築業務従事 暦の証明 (申請書に記 載) |
| 3 | 学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間に授業を行うものを除く）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後、3において同じ）、建築に関して3年以上の実務経験を有する者 | | |
| 4 | 学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務経験を有する者 | | |
| 5 | 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者 | | |
| 6 | 建築に関して11年以上の実務経験を有する者 | 不 要 | 建築業務従事暦 の証明(申請書に 記載) |
| 7 | a 労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生規則別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材の調査に関して5年以上の実務の経験を有する者 | 特定化学物質作業主任者技能講習修了証の写し ※ 受講当日に原本を持参してください。 | 業務従事歴の 証明(申請書に 記載) |
| | b 建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者 | 建築行政部署の辞令の写し等 | 左記の書類等 が添付できな い場合は、行政 官庁による該 当業務の従事 歴の証明書 |
| | c 環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る）に関して2年以上の実務の経験を有する者 | 石綿飛散防止にかかる担当部署の辞令の写し | |
| | d 産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者 | 産業安全・労働衛生専門官の証票の写し 又は、辞令の写し等 | |
| | e 労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者 | 労働基準監督官の辞令の写し等 | |
| f 一戸建て等石綿含有建材調査者講習を受講し、修了審査に合格して修了証明書の交付を受けた者 (*一般建築物石綿含有建材調査者講習を受講の場合) | 一戸建て等石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し ※ 受講当日に原本を持参してください。 | 不 要 | |